

常時啓発事業のあり方等研究会 議事概要

- 1 日 時 平成 23 年 10 月 26 日 (水) 10:00～12:00
- 2 場 所 総務省第 4 特別会議室 (8 階)
- 3 出席者 佐々木座長、岡山委員、金井委員、小島委員、小玉委員、佐藤委員、
林委員、松本委員、宮本委員、谷田部委員、吉村委員、与良委員
- 4 議事次第
 - (1) 開会
 - (2) 報告
「クリック・レポート」とイギリスのシティズンシップ教育について
小玉重夫 委員
 - (3) 意見交換
 - (4) 閉会

5 概 要

(報告)

- 本報告では、イギリスでのシティズンシップ教育を方向づけた、1998 年の政府答申「学校における民主主義とシティズンシップの教育」いわゆる「クリック・レポート」に焦点をあて、そこでの政治教育の構造を明らかにしたい。その際、同レポートのとりまとめを担った中心人物である、政治学者バーナード・クリックの思想を重視する。
- イギリスでは、1998 年にクリック・レポートが発表され、これに基づき 2002 年から中等教育段階でシティズンシップ教育が必修となった。そこでは、シティズンシップ教育を構成する要素として、「社会的道義的責任」、「共同体への参加」、「政治的リテラシー」の 3 つが挙げられている。特にクリックが一番重視している「政治的リテラシー」に注目しつつ、カリキュラムの考え方としての「learning outcome (学習成果) アプローチ」を紹介し、政治的リテラシーの鍵になっている「論争的問題をどう教えるか」の 3 つを中心にして、本日は検討していきたい。
- 3 章「learning outcome (学習成果) アプローチ」において、教育の自由を最大限に尊重しなければならないという、クリック・レポートが打ち出しているカリキュラムについての基本的な考え方が提案されている。“何を教えるべきか”ではなく、“結果として何

が学ばれるべきか”が重要で、そのための方法は、各学校、各教師の自由裁量に委ねるべきであるという趣旨であり、日本とは考え方が違うため議論になる点であろう。

- クリックは当時、「参加の実践」を推進しようとする人と、「中央集権化と厳しい統制を求める人」の間には対立があったが、政府が望む、品行方正な振る舞いと善良な市民（good citizens）だけではなく、昔ながらの積極的シティズンシップ（active citizenship）、つまり公民的共和主義の言語と精神が、今でも重要であるという。
- 「グッド・シティズン」と「アクティブ・シティズン」は、他の彼の著書にも絶えず出てくる2つのキーワードで、クリック・レポートの中でも、前者にとどまらず、後者を形成することが「政治的リテラシー」を兼ね備えた市民の養成にとって重要な目的なのだということが強調されている。3要素との関係でいうと、「社会的道義的責任」と「共同体への参加」は前者に近い要素であり、「政治的リテラシー」にはそれに加えて後者になっていく要素が加わっているという。
- クリックの目指す「政治的リテラシー」の教育は、中央集権化やコントロールを求める現政府の全体的なスタイルとの緊張関係を意識しながら政策化されていた。なぜ「政治的リテラシー」なのかということについて、クリックは2点強調している。
- 1点目は、「ボランティア活動一辺倒」にならないこと。ボランティア活動を奨励するだけにとどまらず、政治文化の変革を担う「アクティブ・シティズン」の育成を教育の中心に位置づけるべきで、そのために「政治的リテラシー」（政治的判断や批判能力）を教育の中心に位置づけることが必要という。
- 2点目は、「政治それ自体を擁護する」ことである。クリックは民主主義における政治とは、対立を調停する公共活動、異なった価値観の共存、そして互いにそれが刺激し合い修正し合うことのできる方法論としており、ここに独特の政治観が反映されている。そのような意味で、政治教育を通して政治それ自体を擁護することが、社会を専制や全体主義に転化させないための条件だとクリックは考えている。
- クリックによると、中等教育段階における政治教育というのは、あくまでも、その先の高等教育への準備教育ではなくて、それ自身において固有の存在意義を有するものでなければならないという。つまり、中等教育の中に、完成した市民を世の中に送り出すという固有の機能を見出す。そこに政治的リテラシーの養成を位置づけようというのがクリックの議論の特徴である。
- クリックにおける「政治的リテラシー」の核になっているのは、複数の異なる価値観を持った主体が同時に存在するとき、そこでの「争点を知る」ことであり、そこからいろいろな判断や参加が出てくる構造になっている。

- 「政治的リテラシー」の教育に重要なポイントは、大きく分けると3つの方法が提案されていて、1つ目は、”Neutral Chairman approach”、教師が中立的なチェアマンになり自分の意見を言わないで、議論のファシリテーターに徹するアプローチ。2つ目が”Balanced approach”、均衡をとるアプローチで、議論が正論に流れがちなときに敢えて反対意見を言うこともある。3つ目が”Stated Commitment approach”、教師が最初から明示的に自分の意見を言い、教室の議論を活性化させる。論争的な課題を扱う際に、教師はどれか1つに偏してはならず、この3つをうまく組み合わせることが重要とされている。
- 最後に、日本への示唆として3点指摘しておきたい。第一に、教育基本法第14条第1項において、政治教育の尊重が規定されているものの、同条第2項の党派的政治教育の禁止規定との関係で、この第1項の意味がやや軽視されてきたという点であり、日本版「クリック・レポート」の策定が今求められていると思われる。
- 第二に、ポスト福祉国家段階における政治の意味変容という点である。利益分配型政治から、複数性の顕在化、参加と自己実現の政治への転換が進みつつある。そうしたなかで、「政治を複数の主体の自由を前提に展開される高度な公的活動としてとらえる」（佐々木毅）という、アレント＝クリック的政治観を普遍化していく客観的な条件が出てきている。
- 第三に、ポスト福祉国家段階における子どもから成人への移行を画するメルクマールとしてのシティズンシップの浮上という点。成人のメルクマールとして、政治的市民というモデルを立てる必要性が認識されている。日本の政治教育のあり方を考える上で、重要なポイントであると思う。

(報告に関する主な質疑応答・意見等)

- 若者が利用するサービスを若者自身が変わることによって、みずからの生活まで変えていくことが重要であり、これはイギリス各地で行われているが、日本ではほとんどそういう動きがない。日本では、「若者を参画させる」とか「若者の話を聞こう」というマインドがないことが、一番大きな壁になっているのではないか。
- イギリスでは、「ヒア・バイ・ライト」という組織改善ツールを活用して、各地で具体的に若者の参画を進めている。まず参画の現状チェックをして、そのチェックに従って1年間の行動計画をつくり、チェックポイントに従って、どれだけ進むことができたのか、一步一步ステップを踏んでいく。小さなステップであっても若者が自らの意思で変えられたと実感することが重要で、次はもう少し大きなことを変えようと思う。この小さなステップの積み重ねにより、組織自体を若者の声を聞く体質に変化させていくことに繋がる。

- 官民双方において、若者向けサービスの計画段階で若者を参画させることは重要である。イギリスでは、開発の段階から若者の意見を入れることによって、より彼らのニーズに合った事業展開をしている企業もある。行政サービスにおいても、利用者である若者の声を最初から入れることにより、資金や労力を効果的に使えるという認識になっている。
- 若い人を巻き込む上での障害は大人のほうにある。若者の参画は若者を変えることではなく、大人を変えることにつながり、若い人を中に入れたいと考える場合には、大人は一定の権力についてあきらめなければならない。
- イギリスでは、学校教育以外の活動としては、全国から選出された11歳から18歳までの若者議員等で構成する若者国会があり、年1回、下院議会の議場で会議を行う。若者議員の選出母体は学校単位で、ユースセンターが中心になって選挙活動が行われており、議員の構成は、男女ほぼ半分ずつで、多様な人種、民族的なバックグラウンドが反映され、特定の層に極力偏らない配慮がなされている。
- 日本では子ども議会が地域の事業としてあるが、イギリスのNIPを日本版にしたようなモデル事業をやってみてはどうか。
- 国の予算を確保することも大事だが、我々のアプローチに企業側のメリットを見だし、民間とのコラボによって資金的な面でも新たな道が開けていくのではないか。
- 日本でも、生徒会役員選挙等で生徒が選挙管理委員会等を構成してやっているが、教師主導でやっているところを見ると、これからという感じがする。中間報告について、今後の具体的な方向性や方法を示してほしい。
- 日本でも、例えば子ども議会等が催しやイベントで終わってしまっている。制度化することが必要である。
- 主権者教育の学習指導要領への位置づけが問題。また連邦政治教育センターなど、ドイツの制度や仕組みは日本にとっても参考になると思う。ドイツの政治教育センターは、国会がチェックしているが、国会等をどう関与させていくかも難しいところ。
- 大人による協力と一定の権力の諦めが必要。ある程度若者に任せてしまうことも必要だと思う。また、若者が改善した実績を、教育現場で伝えると効果的だが、参考事例がない状態で自発的に起き上がることは難しいため、学校教育にいかに入れていくのが重要だと思う。
- 中間とりまとめに、関係省庁担当者のヒアリング等を入れて肉付けし、情報を共有してはどうか。主権者教育やシティズンシップ教育を学習指導要領の中でどう捉え、どう位置付けるかをすり合わせる事が大切であると思う。内閣府と協力して、子どもの参加を盛り込むことも大切であると思う。

- 投票しやすいような規制緩和と、投票に役立つ情報提供の方法を、研究会のまとめに盛り込まないといけないと思う。
- 有権者教育や主権者教育を教科書に取り込むためには、研究会を立ち上げ、文部科学省などと協力して成果をまとめていくことが必要。また、政治的中立性の観点から、積極的な主権者教育を躊躇する場合がある。具体的な授業の事例や実践例を開発し普及をしてはどうか。
- イギリスの学校は日本と制度が違うが、例えば中学生では、シティズンシップ、民主主義、政党などについて学ぶ。その後、実際にボランティア団体を作り、展開する方法を学び、最後にプレゼンと総合評価をする。高校段階からは、もう少し具体的に選択肢や活動を作って、そのどこかに参加させている。必修化して全学で実施していることが日本との違うところ。
- 法制化や制度化をすることは大前提だと思う。例えば、投票所の立会人に若者を何人以上登用するなどの制度を作ることにより、若者の意識向上を図ってはどうか。
- 主権者教育について、学校教育とりわけ社会科の教師に偏った期待をするのではなく、地域社会を巻き込んだ運動を広めていくことが望ましい。また、「主権者教育」という言葉自体をもっと多面的に、包括的に解きほぐしてわかりやすくしてはどうか。
- 文科省、内閣府、総務省、法務省などの関係各省が、きちんと一堂に会して議論し、いまどこまで議論が進んでいて、それに関わる法制度がどういうものかということを整理し協力する必要があるのではないか。
- 全国のいくつかの自治体でモデル自治体をつくり、参画する自治体を増やしていくというやり方も有効ではないか。
- 高校での「奉仕」という時間が、国家総動員体制への回帰ではないかと批判されたことがあったが、社会への参加意識と政治的有効性感覚を養うような実践をすることも効果的との声もあり、かなり両義的である。また、「市民」という時間に、時事的・政治的な問題について、争点を理解する教育をしている小学校もあり、日本でも制度化していくことは難しくないのではないかと思う。
- 政策化で省庁間連携の可能性は探っていくことは重要。内閣府の子ども若者ビジョンで、政治的教養を備えた市民の育成を掲げており協力できないか。

以上